

宗教上の理由等により輸血を拒否される方へ

西淀病院では、宗教上の理由による輸血拒否に対し、以下のように対応いたします。

1. 当院では、いかなる場合においても「相対的無輸血治療」を施行します。
2. 宗教上の理由で輸血拒否を望む患者さんに対して、そのことが理由での診療拒否はいたしません。
3. 「輸血謝絶兼免責証明書」などは受け取りません。
4. 相対的無輸血治療に同意いただけるように努めますが、最終的に同意が得られない場合は、他院での治療をお勧めします。
5. 出血性ショックなどによる瀕死の病態で、輸血以外に救命の手段がないと判断される緊急の場合は、輸血同意書が得られない場合でも救命のための輸血療法を実施いたします。
6. 以上の方針は、患者さんの意識の有無、成年・未成年の別にかかわらず適用いたします。

絶対的無輸血：患者さんの意思を尊重し、たとはいかなる態になっても輸血をしないという立場・考え方。

相対的無輸血：患者さんの意思を尊重して可能な限り無輸血治療に努力するが、「輸血以外に救命手段がない」事態に至った時には輸血を行うという立場・考え方。

2015 年 10 月 28 日作成

2025 年 5 月 1 日確認

西淀病院 院長